

1月の園だより



新高山めぐみ幼稚園 2020年1月7日(火)



～あけましておめでとうございます～



新しい1年が始まりました。ご家庭でも良いお正月を迎えられたことと思います。今学期は1年のしめくりです。2月のお遊戯会に向け、お遊戯会の練習が保育の中心となりますが、子ども達がより充実した生活を送れますようにと思っています。ご家庭との連携をより密にして、職員一同、気を引き締めて参りたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



保育目標

- ・年長組・・・☆新しい年を迎えて新しい希望を持ち、3学期の園生活に希望を持つ。
☆役割や仕事の分担をしながら協力する楽しさを味わう。
☆友だちと共通の目的を持ち、試行錯誤しながら遊びを進める楽しさを味わう。
- ・年中組・・・☆きまりのある生活を守って友だちといっしょに楽しく遊ぶ。
☆自然の変化や現象に興味を持ち、健康や生活の安全に注意する。
☆友だちといっしょに思いを伝えながら楽しんで遊びを進める。
- ・年少組・・・☆早く園生活に戻り、元気で遊ぶ。
☆寒さに負けず、戸外で元気に遊ぶ。
☆冬の生活の仕方を身につけ、寒い冬を健康に過ごす。



お知らせ・お願い(年長組)



1) ピアニー

☆明日よりピアノのおけいこを再開します。本日ピアノを持って来ていない人は、明日は必ず持たせてあげてください。

☆ピアノをお家に持ち帰ることがありましたら、いっしょに練習を見てあげてください。毎日使いますので持ち帰った翌日には必ず園に持たせてあげてください。

2) プリント「就学前にしつけないこと」

◆本日、「就学前にしつけないこと」のプリントを配布しています。よく目につく所に貼って、ご家庭でも心がけて下さい。

3) 園での就学前の準備

就学前の準備として、2学期末から毎日、この5点を必ず自分で確認をし、登園するように決めています。ご家庭でも忘れ物がないよう、心がけて下さい。

①カラー帽子、②スモック、③名札、④ハンカチ、⑤ネクタイ
子どもたちは毎日忘れ物がゼロになるよう、がんばっています。



お遊戯会の衣装説明会

★日時：2月5日(水) 11:30～

★駐車場：園庭・いきいきサロン新高山・園裏P2ヶ所



- お遊戯会当日、衣装の着せ替えは保護者の方に責任を持ってしていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。
- 何をどのように着せるかを、2/5(水)に当園にて説明します。説明が終わるまで子ども達は幼稚園で待っていますので、説明終了後、ごいっしょにお帰り下さい。
- 2/5(水)の都合がつかない方は、今末日までにお知らせ下さい。
*ひまわり保育の利用当日のお迎え時に説明を希望される方も必ずお知らせ下さい。
- スクールバスに乗って帰る園児もこの日は乗らずに幼稚園で待っています。都合の悪い方のために降園の便を運行する予定ですが、もし利用者がいなければ、運行しないことにします。
- バスを利用したい方がおられましたら、今月28日(火)までにお申し出下さい。この日はいつもと時刻・ルートが異なりますので、利用される方には後日詳細をお知らせします。
- ひまわり保育は平常通りできます。

2月16日(日)のお遊戯会

	集合時間	開演時間	出演クラス
午前の部	8:40	9:00	白・緑・桃・橙
午後の部	13:00	13:20	青・黄・赤

*詳細は後日お知らせします。

節分



- ※日時：2月3日（月） 10:00～ ＊園児のみで行います。
- ※伝統的な日本の行事です。子ども達は自分で作ったオニのお面をかぶり、職員やお友達といっしょに豆まきをし、心の中の悪いオニを退治します。オニのお面と豆を2/3（月）に持ち帰りますので、ご家庭でも豆まきをしてみてください。
- ※1/24（金）自分で作ったお面をかぶって各クラスのグループごとに記念撮影をします。なるべくお休みのないようして下さい。



無償化にかかわる変更は早めの手続きを

- ◆以下に該当する変更が生じた場合、必ずご自身でお早めに手続きを進めて下さるよう、お願いいたします。
- ◆【全員】①申請保護者が変わる、②他の市へ転居する
＊例：福山市から尾道市へ転居した場合、改めて尾道市へ認定の申請が必要です。
- ◆【第2号】①勤務先の変更、②労働時間が大幅に変更、③育児休業の開始・終了、④病気などにかかった・回復した、⑤介護する必要・不要、⑥ご出産など 保育の必要性にかかわる諸点の変更
- ◆手続きが間に合わないと空白期間が生じ、最悪、保育料を全額実費で支払う（全員）、ひまわり保育の利用料が戻ってこない（第2号）かもしれません。
＊例：ある第2号のご家庭の場合、1ヶ月分の空白が生じると0円負担→36,260円の実費を支払い。
- ◆各手続きの用紙（様式）は園にあります。
- ◆ご不明の点があれば園へ事前にご相談下さい。
- ◆手続きを終えましたら、必ず園へご一報下さい。 ＊特に第1号から第2号への変更
- ◆尾道市：前月の15日までに手続きをすれば、翌月から変更となります。
福山市：毎月5日と20日の2回、一括で認定します。それぞれの前日までに書類を提出して下さい。
- ◆無償化にかかわる行政の窓口は以下の通りです。 ＊まずは園へご相談下さい。
 - ・尾道市教育委員会 庶務課 庶務係 0848-20-7238
 - ・福山市保健福祉局 児童部 庶務課 084-928-1140